

裾野市学校給食施設整備基本計画-概要版-

(裾野市教育部 教育総務課)

■基本計画策定の目的（令和8年2月策定）

令和7年3月に策定した裾野市学校給食施設基本構想をさらに具体化し、新学校給食センターの整備に必要な施設計画の基本条件、建設地、配送計画、事業方式、概算事業費及びVFM※等を基本計画としてまとめました。

新学校給食センターは、以下の課題に対応し、安全・安心でおいしい学校給食の安定した提供を実現するために建設するものです。

- ・給食施設の老朽化
- ・学校給食衛生管理基準（平成21年施行）の不適合
- ・児童生徒数の減少及び働き手（給食調理員）の減少（確保）
- ・食物アレルギー対応への重要性の高まり

※VFM (Value for Money)
 支払 (Money) に対して最も価値の高いサービス (Value) を提供するという考え方。
 従来方式と比べて他の方式の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

■新学校給食センターの概要

| 項目 | 内容 | 備考 |
|------|------------------------|------------------|
| 開設時期 | 令和13年度の夏休み明け | 西小学校のみ数年間自校方式を継続 |
| 建設地 | 東中学校の跡地（校舎を解体し建設） | R10 東中移転 |
| 敷地面積 | 7,530 m ² | 東中の敷地の一部を利用 |
| 延床面積 | 2,666.5 m ² | モデルプランのため変動あり |
| 提供能力 | 3,000 食 | R13 計画食数 3,436 食 |

■概算事業費

(税別)

| | |
|----------------|-------------|
| 初期投資費 | 3,564,800千円 |
| 維持管理費（15年間） | 52,841千円/年 |
| 運営費（15年間） | 119,320千円/年 |
| 西小学校維持管理費（2年間） | 2,103千円/年 |
| 西小学校運営費（2年間） | 25,476千円/年 |

■事業方式の選定

① 定性的な観点による評価

◎：優位 ○：普通 △：劣る

| 視点 | | 従来手法（公設民営） | PFI 的手法 | PFI 手法 |
|------------------------------------|--|--|--|--------|
| | | | DBO 方式 | BTO 方式 |
| 全体 | 事業の効率化 | △ | ◎ | |
| | | 各業務を個別に契約するため、民間ノウハウの発揮による効率化が限定的である。 単年度契約が基本となるため（運營業務は3～5年程度）、業務の効率化が促進されない。 | 一括発注であるため、維持管理運営段階を想定した施設設計や機器の選定が可能であり、効率的な事業推進が期待できる。 長期契約であるため、運営や維持管理業務の習熟に伴い、効率化を図ることができる。 | |
| 維持管理 | 施設の長寿命化 | △ | ◎ | |
| | | 事後対応となりやすく、中長期的観点での維持管理・修繕が行いにくい。 | 事業者の提案する長期の維持管理計画に基づき、予防保全の考え方で維持管理・修繕を行うため、施設が良好な状態で維持されることが期待できる。 | |
| 運営 | 衛生管理基準等の遵守 | ○ | ○ | |
| | | 仕様書により基準等に適合した施設とする。 調理員個人への直接指導はできないが、責任者を通じて指導等を行う。 | 要求水準により基準等に適合した施設とする。 調理員個人への指導監督を直接行うことはできないが、セルフモニタリングを導入し、事業者が主体的に衛生管理に取り組む。 | |
| | 効率的かつ作業性が良い調理環境の整備 | ○ | ◎ | |
| | | 厨房設計時に、市から要望を伝え希望に応じた調理環境が実現できる。 | 要求水準として市の基準を示し、設計時に運営事業者の運営方法を反映させることで、市の希望に応じ、かつ、効率的な調理環境が実現できる。 | |
| | | 食物アレルギー対策 | ○ | ◎ |
| アレルギー対応調理室の整備により対応可能である。 | 運営企業の意見を取り入れたアレルギー対応調理室の設計や配置計画により、運営及び配送面でより確実なアレルギー対応が可能となる。 | | | |
| 地産地消 | ○ | ◎ | | |
| | | 調理業務委託時の条件とすることで地場産農作物の活用を実現できる。 | 要求水準として想定メニューや条件を示すことで、地場産農作物を活用しやすい調理設備の提案や対応体制が期待できる。 | |
| コスト・財政負担 | 初期投資費（一括支払金）の負担 | △ | ◎ | |
| | | 事業開始当初に施設整備費等として支払う初期投資費の負担が大きく（建設業務終了後、一括支払い）、現在の市の財政上、支払うことが難しい。 | 施設整備費の割賦払いが可能であるため、初期投資費に占める一括払いの割合を少なくできる。 | |
| | 財政負担の平準化 | ○ | ◎ | |
| 施設整備費等の一部に起債を充当することで、一定の平準化は可能である。 | | 施設整備費の割賦払いにより財政負担の平準化が可能である。 | | |
| コスト縮減 | △ | ○ | | |
| | | 仕様発注、分離契約のため、コスト縮減は図りにくい。 | 一括発注による民間のノウハウの活用により、コスト縮減が図られる。ただし、SPC費用や金利負担等が発生する。 | |

| 視点 | 従来手法（公設民営） | PFI 的手法 | PFI 手法 |
|--------|---------------|--|--|
| | | DBO 方式 | BTO 方式 |
| その他 | 金融機関によるモニタリング | △ 金融機関の財務モニタリング機能はない。 | ◎ SPC の財務状況が安定的な業務遂行に支障がないかを確認する監視機能が働く。 |
| | 地元企業の参画 | ○ 【市】地元企業が落札する場合もあれば、入札参加資格要件を満たす地元企業以外の企業が落札する場合もある。 【事業者】従来の方法のため、これまで通りの参画が見込まれる。 | ○ 【市】地元企業の参画入札参加資格要件としたり、地元企業の活用に関する評価項目を設定したりすることで、地元企業の参画を促すことが可能である。 【事業者】異業種とのグループ組成が必要であり、代表企業や構成企業としての参画ハードルが高い。 |
| | 環境配慮 | ○ 契約に環境への配慮に関する取り決めを行うことで、建設や運営の各段階で対応できる。 | ◎ 契約に環境への配慮に関する取り決めを行うことで対応できる。さらに、施設自体だけでなく、維持管理・運営まで含めた一体的な省エネ等が実現しやすい。 |
| | 防災 | ○ 業務委託契約時に事業者と災害時の対応に関する取り決めを行うことで対応できる。 | ○ 平常時の業務以外の対応については、事前に SPC と金額や条件等を詳細に協議する必要がある。 |
| | 手続き | △ 分離契約となるため、各手続き期間は短い。 しかし、供用開始後も一定期間（3～5年程度）で、調理業務業者選定のための手続きが必要となる。 | ○ PFI 法に規定する手続きを行う必要があり、手続きに要する業務が増える。 しかし、一括発注・長期契約であり、供用開始後の事務負担は軽減される。 |
| 評価（定性） | △ | ○ | ◎ |

② 定量的な観点による評価

◎：優位 ○：普通 △：劣る

| | 従来手法（PSC） | PFI 的手法（LCC） | PFI 手法（LCC） |
|-----------|--------------|--------------------|--------------------|
| | 公設民営 | DBO 方式 | BTO 方式 |
| 合計(将来価値) | 7,176,716 千円 | 7,049,376 千円 | 7,332,234 千円 |
| 合計(現在価値) | 5,407,467 千円 | 5,293,113 千円 | 5,282,973 千円 |
| VFM(現在価値) | — | 2.1% 114,354 千円 | 2.3% 124,494 千円 |
| 評価（定量） | △ | ○ | ◎ |

③ 総合評価及び事業方式の決定

定性評価としてサービス水準の向上が期待でき、施設整備費における財政負担の平準化が可能であること、定量評価としてVFMが確認されたことから、本事業における事業方式はPFI（BTO方式）とします。

■PFIの事業スキーム

| | |
|------|---------------|
| 事業形態 | サービス購入型 |
| 事業期間 | 設計・建設期間+15年 |
| 事業範囲 | 設計・建設・維持管理・運営 |

■事業スケジュール

| 年度 | 実施内容 | 備考 |
|---------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 令和7年度 | 学校給食施設整備基本計画策定 | |
| 令和8年度 | 実施方針、要求水準書の作成 事業者募集・選定 | アドバイザー業務委託 |
| 令和9年度 | | |
| 令和10年度 | 設計（14ヶ月） 建設工事（19ヶ月） | 議決：事業契約の締結（令和10年6月） 東中移転（令和10年度） |
| 令和11年度 | | |
| 令和12年度 | | |
| 令和13年度 | 建設工事（各学校の搬入口） 開設（夏休み明け～） | 夏休み中に各学校の搬入口を整備 |
| 令和15年度頃 | 西小学校のセンター方式の採用 （夏休み明け～） | 夏休み中に西小学校の搬入口を整備 |